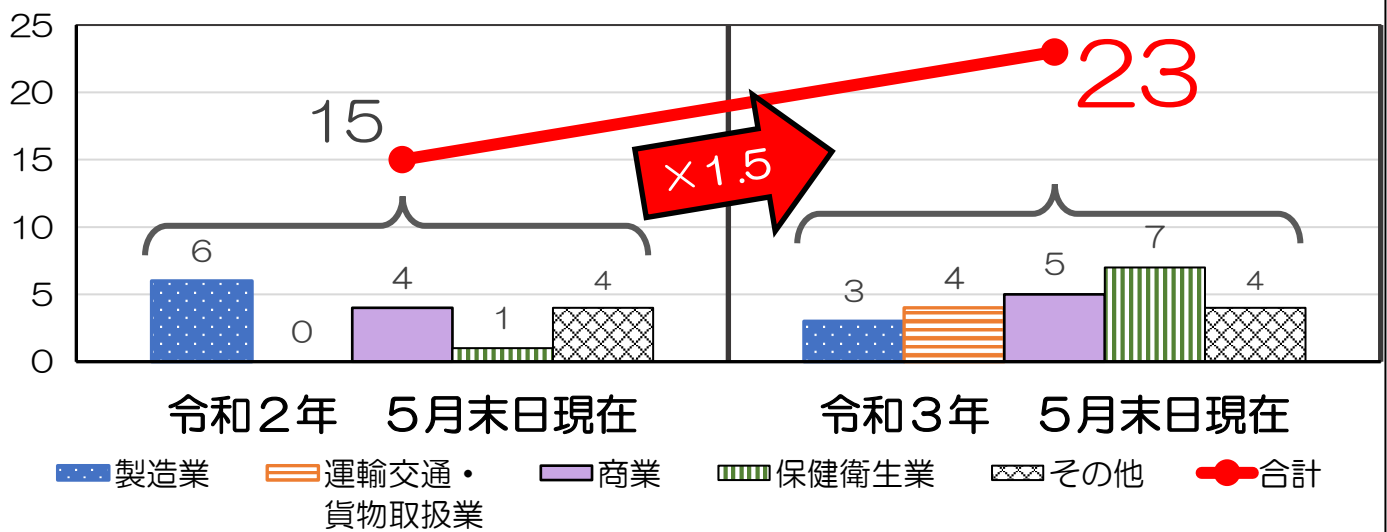


# 令和3年も、松阪・多気地域で 転倒災害が増加傾向です！

令和2年の転倒災害による休業4日以上死傷者数は、62人であり、過去10年で**最多**になりました。令和3年の転倒災害は、5月末日現在で23人と、昨年の同時期の15人から、さらに**約1.5倍**に増加しています。

裏面チェックリストを活用し、作業床や通路の4Sを徹底する等の方法により、今一度、転倒災害防止に取り組んでください。



転倒場所は「作業床」や「通路」が多く、休業1月以上が65%以上にもなります。

図2 令和3年 転倒災害発生場所

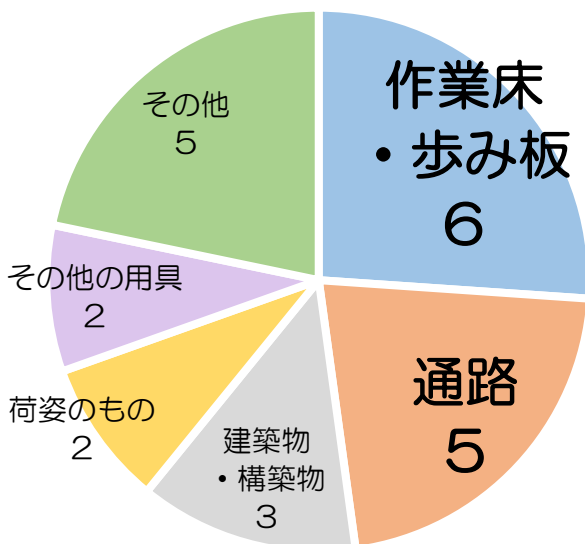
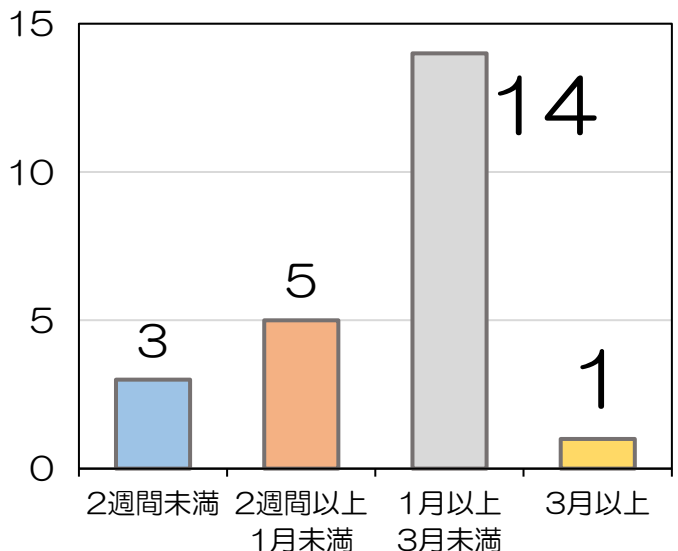
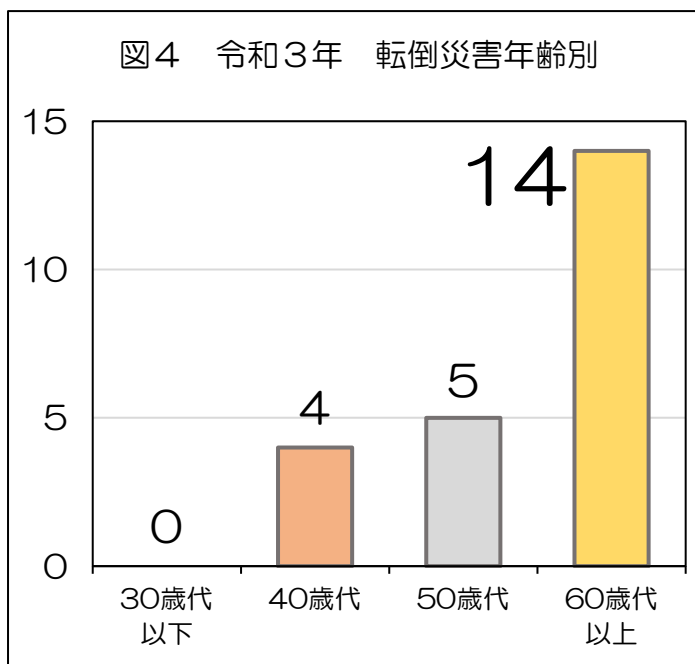


図3 令和3年 転倒災害休業日数



# 転倒災害の60%が60歳以上の方です。 エイジフレンドリー補助金等の活用を！



エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。ぜひご活用下さい。

QRコードはこちら



高年齢労働者を雇用する中小企業事業者の皆様へ 令和3年度(2021年度)版

**「令和3年度エイジフレンドリー補助金」のご案内**

- 近年の高齢者の就労拡大に伴い、高齢者の労働災害が増えています。
- 高齢者が安心して安全に働けるよう、高齢者にとって危険な場所や負担の大きい作業を解消し、働きやすい職場環境をつくっていくことが必要です。
- 高齢者が就労する際に感染症予防が特に重要となる社会福祉施設、医療保健業、旅館業や飲食店等の接客サービス業等では、利用者等と密に接する業務での新型コロナウイルス感染を防止するため、対人業務を徹底化できる設備改修や作業改善が望まれています。
- エイジフレンドリー補助金は、職場環境の改善に要した費用の一部を補助します。是非ご活用ください。

補助金申請期間 令和3年6月11日～令和3年10月末日

対象となる事業者

次の(1)～(3)すべてに該当する事業者が対象です。

(1) 高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用している  
(2) 次のいずれかに該当する中小企業事業者

業種	常時使用する労働者数	資本金又は出資の総額
小売業	小売業、飲食店、持ち帰り配達飲食サービス業	50人以下 5,000万円以下
サービス業	医療・福祉、宿泊業、娯楽業、教育・学習支援業、情報サービス業、物品賃貸業、学術研究・専門・技術サービス業など	100人以下 5,000万円以下
卸売業	卸売業	100人以下 1億円以下
その他の業種	製造業、建設業、運輸業、農業、林業、漁業、金融業、保険業など	300人以下 3億円以下

※ 労働者数若しくは資本金等のどちらか一方の条件を満たせば中小企業事業者となります  
(3) 労働保険に加入している

補助金額

補助対象：高年齢労働者のための職場環境改善に要した経費(物品の購入・工事の施工等)  
補助率：1/2  
上限額：10万円(消費税を含む)  
※この補助金は、事業環境調査、高年齢労働者の雇用状況等を審査の上、交付決定を行います(全ての申請書に交付されるものではありません)

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署  
一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

## チェックリストによる点検をしましょう！

高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト		
番号	チェック項目	結果
		優先度
<b>高年齢労働者に多発する労働災害の防止のための対策</b>		
<b>転倒防止</b>		
<b>① つまずき、踏み外し、滑りの防止措置</b>		
1	通路の十分な幅を確保し、整理・整頓により通路、階段、出入口には物を放置せず、足元の電気配線やケーブルはまとも	
2	床面の水たまり、氷、油、粉類等は放置せず、その都度取り除いている。	
3	階段・通路の移動が安全にできるように十分な明るさ(照度)を確保している。	
4	階段には手すりを設けるほか、通路の段差を解消し、滑りやすい箇所にはすべり止めを設ける等の設備改善を行っている。	
5	通路の段差を解消できない箇所や滑りやすい箇所が残る場合は、表示等により注意喚起を行っている。	
<b>② 安全な作業靴の着用</b>		
6	作業現場の環境に合った耐滑性があり、つまずきにくい作業靴を着用させている。	
<b>③ 歩行時の禁止事項</b>		
7	書類や携帯電話を見ながらの「ながら歩き」、ポケットに手を入れた「ポケットハンド」での歩行や「廊下を走ること」は禁止している。	
<b>④ 危険マップ等の作成・周知</b>		
8	ヒヤリ・ハット情報を活用して、転倒しやすい箇所の危険マップ等を作成して周知している。	
<p>(注1)「結果」欄の記入方法は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「○」:取組を既に行っており、現行のままでよい。</li> <li>・「×」:取組を行っていない、又は行っているが、さらに改善が必要。</li> <li>・「-」:対象業務なし、又は検討の必要なし。</li> </ul> <p>(注2)「優先度」欄は、優先して改善の取組を行う必要があると考える項目にチェックを入れます。</p>		